

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書



熊谷市長 あて

令和 6 年 10 月 20 日

現在承認を受けている特別徴収税額の納期の特例の取消しについて、次のとおり提出します。			
所在地 (住所)	埼玉県熊谷市宮町2-345		
フリガナ	ユウゲンガイシャ クマガヤフドウサン		
名称 (氏名)	有限会社 くまがや不動産		
代表者の 職氏名	市税 花子	電話番号	048 - 521 - 1234
法人番号		担当者 (氏名)	(連絡先) 080-1111-2222
特別徴収義務者 指定番号	0009001234		市税 花美
理由	<small>※該当する番号に○を付けてください。</small> <input checked="" type="radio"/> 1 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため 2. その他 (理由:)		
関与税理士 氏名	納税 四郎		(連絡先) 090-3333-4444

【注意事項】

1. 届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入し、押印してください。
2. この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が、失われることとなります。
※ 給与の支払を受ける者が常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。
3. この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくこととなります。

【例】 この届出書を提出した日が3月の場合の納期限

○12～2月分⇒4月10日まで ○3月分⇒4月10日まで ○4～5月分⇒翌月10日まで

【提出先】〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 熊谷市役所総務部市民税課特別徴収担当